

2019年臨時介護報酬改定と新処遇改善加算対策セミナー

2019年10月の消費税の増税に伴う臨時介護報酬改定の実施と共に施行される新処遇改善加算への対応策を解説指導！！

驚異の働き方改革(時間外労働の上限規制、年次有給休暇消化の義務化、同一労働同一賃金他)が介護事業経営に及ぼす影響を徹底分析！！

施設毎の運用で大きく変わる!! 介護以外の職種に適用拡大!? どうなる新処遇改善加算の算定要件!!

消費税の増税に伴う臨時介護報酬改定と新処遇改善加算に対応した介護事業戦略

～「10年勤続の介護福祉士を月8万円給与引き上げ」が独り歩き、期待と不安など現場は混乱！！

新処遇改善加算の詳細を解説し、正しい理解とともに、法人個々の多様な運用の進め方を分かりやすく解説～

開催日

平成31年 **1月18日(金)** PM1:30～PM5:30

会場

銀座同和ビル2F(HMSセミナールーム)

東京都中央区銀座7-2-22 TEL:03(6228)5995

講師

保健・医療・福祉サービス研究会 介護報酬・介護事業経営指導講師
一般社団法人日本介護経営研究協会 専務理事 小濱介護経営事務所 代表

小濱 道博 氏

参加料

HMS会員(法人・個人会員) 23,134円(税込)
(購読会員) 24,419円(税込)
一般(非会員) 25,704円(税込) ※参加料には、
資料・コーヒー代を含みます。



プログラム

1. 消費税増税に伴う2019年度介護報酬改定

- ・2019年度介護報酬改定の審議経緯解説
- ・介護報酬改定の取りまとめ解説と意味
- ・区分支給限度額の改正の解説

2. 新・処遇改善加算の詳細と事前対策

- ・新・処遇改善加算の審議経緯解説
- ・新・処遇改善加算の詳細解説
- ・新・処遇改善加算の影響と事前対策
- ・従来の介護職員処遇改善加算の再確認
- ・急増する介護職員処遇改善加算の返還指導

3. 働き方改革と有給休暇の取得義務

- ・4月からの有給休暇の取得義務の解説
- ・有給休暇の取得義務の事前対策
- ・働き方改革の推進政策の意味と影響

4. 2021年の次期制度改正と報酬改定の事前対策

- ・もうじき始まる介護保険部会の審議とその論点
- ・自立支援介護と科学的介護の動向
- ・定年70才の法案提出の意味と影響

古き良き時代の介護は終わり、新たな介護の時代へ。介護経営を取り巻く環境は大きく変化しています。その分岐点となるであろう、2021年改正の審議が、いよいよ来春からスタートします。その論点はすでにいざいざと出され、今年以上の大規模な改正を予感させるものとなっています。また、2019年10月の消費税増税に合わせて、介護報酬が改定されます。注目すべきは、勤続10年以上の介護福祉士への新たな処遇改善加算の動向です。この新加算は、介護事業の二極化を拡大する大きなリスクをはらんでいます。これらの改定内容が早くも2018年12月に取りまとめられ、その全貌が判明します。大きな変化は介護保険法だけではなく、働き方改革の推進政策による年間5日間の有給休暇の義務化が2019年4月から始まります。従わない場合は、未取得の職員一人あたり30万円以下の罰金となります。新たな介護の時代の介護経営に適合するためには、誰よりも早く最新情報を取り、的確に分析して事前対策を取る事が求められます。今回の講座では、非常に重要な最新情報をお持ち帰り頂くこととなります。 小濱 道博

申込日 平成 年 月 日

FAX.03-6228-5996

1月18日(金)

2019年臨時介護報酬改定と新処遇改善加算対策セミナー 申込書

住所	〒		HMS会員の方は、会員区分にレを付けて下さい。 <input type="checkbox"/> 法人会員 <input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 購読会員 ※参加料は 月 日送金します。 ※入金照合のために口座名義を下記にご記入ください。 振込名義 () 振込先:三井住友銀行 本店営業部 普通預金7577162 名義:カ) ホケンイリョウフクシサービスケンキュウカイ		
団体名					
TEL	FAX		e-mail		
参加者氏名	所属	役職	参加者氏名	所属	役職
※希望の方は <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください <input type="checkbox"/> 無料個別相談 <input type="checkbox"/> CD受講希望					